

平成27年度 組織機構改革

組織編制の基本的な考え方（政策の推進を柱とした組織、新たな行政課題への迅速な対応が可能な組織、市民にわかりやすい簡素で効率的な組織）に基づき、総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処するため、平成27年度の組織機構改革を以下のとおり実施する。

1 部の新設

(1) こども未来部

子ども・子育て支援法の施行に合わせ、市民にわかりやすく、利用しやすい行政サービスを目指し、子どもに関連する業務・情報・相談窓口の集約によるワンストップ対応や児童虐待の防止等を図るとともに、少子化対策の推進を図るため、「こども未来部」を新設する。

○こども未来部の組織

ア 福祉部の子育て支援課を移管・再編し、「こども家庭課」とするとともに、新たに「こども未来政策課」を設置する。

イ 福祉部からこども未来館及び保育課を移管する。

ウ 教育委員会事務局から業務の一部を移管する。

○こども未来部の所掌事務

区分	所掌事務	現行の所管課
こども未来政策課	子ども・子育て応援プランの推進に関する事 等	子育て支援課
	少子化対策の推進に関する事	新規
	青少年問題協議会に関する事 等	生涯学習課
こども未来館	こども未来館に関する事	変更なし
	交通児童館に関する事	子育て支援課
こども家庭課	児童手当・家庭児童相談に関する事 等	子育て支援課
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室に関する事	生涯学習課
	子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談窓口に関する事	
保育課	保育所・幼稚園・認定こども園に関する事	変更なし

2 課・室の新設等

(1) 福祉部 生活福祉課（新設）

福祉部障害福祉課を再編し、平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法に適切に対応するため、新たに「生活福祉課」を設置する。

(2) 環境部 施設建設室（新設）

新焼却炉施設等の整備推進体制を強化するため、新たに「施設建設室」を環境部に設置する。

(3) 都市計画部 まちなか活性課（所属する部の変更）

都市計画部 まちなか図書館整備推進室（新設）

コンパクトなまちづくりをはじめ、計画的なまちづくりの推進に向け、中心市街地再開発事業と一体となった都市整備を行うため、産業部まちなか活性課を都市計画部に移管する。

また、まちなか図書館（仮称）の整備推進体制を強化するため、新たに「まちなか図書館整備推進室」を都市計画部に設置する。

(4) 産業部 みなと振興課（名称変更）

親しみのあるみなとの形成を図るため、「港湾活性課」の名称を「みなと振興課」に変更する。

3 総括

(1) 部、課・室数の変更

○現行 16部1監 92課 2室
○改革後 17部1監 94課 4室

区分	平成26年度		平成27年度		増減	
	部・監	課・室	部・監	課・室	部・監	課・室
市長部局	12・1	65・2	13・1	67・4	+1・0	+2・+2
会計課	-	1	-	1	-	0
上下水道局	1	7	1	7	0	0
消防本部	1	6	1	6	0	0
教育委員会事務局	1	8	1	8	0	0
監査委員事務局	-	1	-	1	-	0
選挙管理委員会事務局	-	1	-	1	-	0
農業委員会事務局	-	1	-	1	-	0
議会事務局	1	2	1	2	0	0
合計	16・1	92・2	17・1	94・4	+1・0	+2・+2

※市長部局の市民病院における事務局以外の部門は組織の数に加えない。